

令和5年度移住・定住支援制度一覧 (R5.8月時点)

市町村名	西栗倉村															
移住相談窓口	移住専門相談員の有無	県の移住相談会への参加			市町村独自の移住相談会		市町村主催の体験ツアー		移住・定住支援制度						空き家情報	
		東京 10月	大阪 7月	大阪 2月	日程	会場	日程	行程	お試し暮らし等	起業	就農	住宅	子育て	その他	空き家提供	うち空き家情報システム利用
総務企画課										○		○	○	○	○	

1 移住相談窓口

担当部課	担当者名	連絡先
総務企画課	大室 裕史	0868-79-2111

2 移住専門相談員の有無

有 ・ 無

名称	氏名	連絡先
主な業務		

3 お試し住宅の有無

有 ・ 無

整備年度	活用施設	利用単位	R3年度利用件数	うち移住件数

4 市町村主催の体験ツアー

【ツアーの概要】

--

5 移住・定住支援制度

区分	名称	目的・対象者・要件等	助成内容等
お試し暮らし等	起業	<p>創業・起業支援 (創業支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業支援窓口の設置 創業支援機関との連携(商工会、金融機関等) 全般的な創業者支援 募集、定住支援 インキュベーションスペースの設置 <p>(起業支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業計画募集 選考(最終計画) 起業を行う者としての地域おこし協力隊としての採用 	<p>地域おこし協力隊 人件費 月額 最大 24万円 活動費 年間 最大192万円</p> <p>正式には採用時点で決定する。</p>
就農	住宅	<p>空き家改修事業補助</p> <p>移住者・Uターン者用の住宅確保対策の一つとして、空き家改修事業補助金で空き家の改修を行う。所有者と村が契約、村と利用者が契約することで貸す方も借りる方も安心して利用することが出来る。 ○対象者 空き家所有者</p>	<p>①村補助で改修を行い賃貸物件として活用 ①-1 改修費・片付け費補助 最大145万円 (躯体・上下水道設備改修70万円以内、造作・付帯設備改修及び片付け45万円以内、下水道整備30万円以内) ①-2 改修のための調査設計費補助 ①-1の補助額の10分の1以内 ①-3 所有者と改修事業者との仲介費用補助 最大2万円 それぞれに別途条件有。</p>
子育て	保育園	<p>「子どもが元気にのびのびと育っていける西栗倉村」をめざし、保育園の保育料を経済的に利用しやすい価格に設定しています。 ○対象児 6か月以上の0歳児～2歳児(定員有り)</p>	<p>保育園徴収金基準額表の所得条件等により、0円～14,000円</p> <p>第2子 半額 第3子以降 無償</p>
	放課後児童クラブ	<p>「子どもが元気にのびのびと育っていける西栗倉村」をめざし、放課後児童クラブの保育料を経済的に利用しやすい価格に設定しています。 ○対象児 1年生～6年生</p>	<p>登録通常 3,000円/月 学校休日、長期休業中は利用日数につき、300円加算 他の利用方法についてはホームページ参照</p>
	高校就学支援	<p>子育て支援の一貫として、高等学校等への就学に要する学費及び通学費を助成するため、就学支援金を支給します。 ○対象者 西栗倉村に住所を有し生活の拠点として在住する方であって、高等学校等に就学する生徒を養育する方に支給します。</p>	<p>生徒一人に月額20,000円、3年を限度として支給します。(年2回支給)</p>
その他	低炭素なむらづくり推進施設設置補助金	<p>新エネルギーと省エネルギーを活用し、皆さんの住環境の整備を積極的に支援し、家庭における二酸化炭素の排出削減に向けた取組を進めます。地球環境の保全と環境保全意識の高揚を図りながら低炭素社会の実現に向け環境に調和したむらづくりを行います。</p>	<p>住宅用太陽光発電施設・薪・ペレットストーブなど、16項目についての補助 詳しくは、ホームページ参照</p>
	保育園・幼稚園・小中学校給食のアレルギー対応		<p>入学前申請要。アレルギー源の除去食を提供</p>